

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	高知県	青少年行政主管課(室)名	地域福祉部児童家庭課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止	<p>インターネット被害防止・安全教室等 (県警、室戸市、宿毛市、四万十市、仁淀川町、日高村、四万十町、大月町、中芸広域連合)</p> <p>県警：サイバーパトロールにより不適切な書き込みを発見し、注意喚起のメッセージを投稿することにより、被害を未然に防止する啓発活動を実施</p> <p>室戸市：インターネット、スマホの安全利用等の教室を実施</p> <p>宿毛市：小中学校にて情報モラル教室を実施</p> <p>四万十市：中学校にて情報モラル教室を実施</p> <p>仁淀川町：小学校上級生の生徒・保護者向けに情報モラル教室を実施</p> <p>日高村：中学校にて開催された情報モラル教室に参加</p> <p>四万十町：小学校にて情報モラル教室を実施</p> <p>大月町：中学校で開催された情報モラル教室に参加</p> <p>中芸広域連合：小学校にて情報モラル教室を実施</p> <p>インターネットを通じた犯罪被害防止のためのチラシやマスクの作成、広報啓発活動(県警)</p>		
重点課題1 有害環境への適切な対応	<p>パトロール・巡回・街頭補導活動(県警、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、安田町、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、黒潮町、中芸広域連合)</p> <p>誘拐被害防止教室・親子の絆教室(室戸市、県警)</p> <p>防犯教室(日高村、県警)</p> <p>不審者対応訓練(日高村、中芸広域連合、県警)</p> <p>有害図書・ビデオ・DVD等回収(安芸市、南国市、土佐市、土佐清水市、香美市、佐川町、四万十町)</p> <p>作成した広報誌・ポスター等配布(安芸市、南国市、宿毛市、中土佐町、大月町、県警)</p> <p>有害図書類等販売の実態調査(日高村)</p> <p>要保護児童対策協議会など関係機関主催会議への出席、情報交換(南国市、中芸広域連合)</p> <p>懸垂幕・横断幕の掲出(梶原町、日高村、四万十町)</p> <p>市町村各種研修会・総会・委員会(南国市、宿毛市、土佐清水市、香美市、中土佐町、日高村、四万十町、大月町、三原村、黒潮町、中芸広域連</p>		

	<p>合)</p> <p>自転車の施錠・交通安全街頭指導(大豊町)</p> <p>少年指導員による登校指導(梶原町)</p> <p>落書き消し活動(宿毛市)</p> <p>自転車盗難被害防止活動(県警)</p> <p>美化活動(四万十市、日高村)</p>	
重点課題2 薬物乱用対策 の推進	<p>薬物乱用防止教室(県、室戸市、仁淀川町、日高村、中芸広域連合)</p> <p>「ダメ、ゼッタイ」ヤング街頭キャンペーン(高知県)</p>	
重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止	<p>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ポスターの増刷・配布(県)</p> <p>例年行っている決起大会は中止</p> <p>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動」広報啓発活動(香南市、越知町、日高村)</p> <p>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」町広報紙での周知(中土佐町)</p> <p>青少年を健全に育てる夏の運動 ポスター作成(高知市)</p> <p>夏休みに向けて市内小中学校へ啓發文書を配布(須崎市、宿毛市、四万十市、仁淀川町、四万十町、中芸広域連合)</p> <p>スーパー・コンビニ等へ酒類・たばこの適正販売への協力依頼(土佐市、県警)</p> <p>非行防止教室(室戸市、中芸広域連合、県警)</p> <p>万引き、特殊詐欺等犯罪被害防止のための広報啓発活動(南国市)</p> <p>子どもの見守り・声かけ活動(四万十市)</p> <p>「飲酒・喫煙防止ポスター」をコンビニ、量販店等へ掲示依頼(安芸市、黒潮町、中芸広域連合)</p> <p>喫煙防止啓発ティッシュ配布(大豊町)</p> <p>万引き防止一声運動の啓発(南国市、土佐町、いの町、越知町、日高村、津野町、中芸広域連合)</p> <p>小中学校不登校生徒への家庭訪問の実施(大豊町、仁淀川町)</p> <p>SCの活用を強化して生徒相談の実施(仁淀川町)</p> <p>教育支援センターによる定期的な学校訪問(いの町)</p>	

	<p>地域支援ネットワークと連携した相談支援活動（佐川町）</p> <p>村量販店・コンビニの有害図書等の販売実態調査（日高村）</p> <p>街頭でのあいさつ運動の実施（越知町、三原村）</p> <p>夏休み工作教室を実施（四万十町）</p> <p>夏休みの過ごし方について講話、非行防止につながる放課後子ども教室、非行防止及び人権意識を高めるための標語を小中学校で作成（三原村）</p> <p>「家庭の日」の広報啓発活動（香南市、香美市、越知町）</p> <p>ラジオ・電光掲示板等による広報啓発活動（県警）</p>	
重点課題4 再非行（犯罪）の防止	<p>社会を明るくする運動 メッセージ伝達式7月8日（土佐清水市）</p> <p>社会を明るくする運動 啓発パレード7月1日（四万十市）</p> <p>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動」広報啓発活動（香南市、越知町、日高村）【再掲】</p> <p>社会を明るくする運動 標語掲示（南国市）</p> <p>社会を明るくする運動 広報誌等配布（本山町、梶原町）</p> <p>少年の立ち直り支援及び居場所づくり活動（県警）</p>	
重点課題5 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<p>児童虐待関係研修会への参加（いの町）</p> <p>児童虐待事案対応（いの町）</p> <p>いじめ防止教室（県警）</p> <p>いじめ問題対策委員会（南国市）</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

最重点課題「インターネット利用に係る子供の性被害の防止」に関する取組については、取組内容を簡記すること。特に自治体での独自性や特徴的な取組と考えられるものは必携すること。